

苦情の公表について

当協会では、各事業所で受け付けた苦情の内容等について公表しています。

1 公表の内容

- (1) 各事業所で受け付けた事案の概要
- (2) 法人全体の件数について、サービス種別、苦情の種類別に集計した一覧表

2 公表の方法

上記(1)については各事業所該当分を、(2)については全体分を、各事業所においてファイルして公表(閲覧方式)

3 公表の対象

前年度に受け付け、「苦情解決のための第三者委員会」へ報告した苦情

4 公表の期間

公表した年度の翌年度から5年度

(5年度を経過したものはファイルから削除いたします。)

5 その他

- (1) 公表ファイルは、どなたでも見ることができます。
- (2) 複数の事業所に係る苦情内容等をお知りになりたい方は、お手数ですが、それぞれ該当の事業所へお願いいたします。
- (3) 閲覧用資料ですので、個別の内容について電話での照会等には応じられません。